

閣 副 第 1 6 5 号  
6 初 児 生 第 1 号  
令和6年4月24日

各都道府県教育委員会人権教育担当課長  
各指定都市教育委員会人権教育担当課長  
各都道府県私学主管課長  
附属学校を置く各国立大学法人附属学校主管課長  
附属学校を置く各公立大学法人附属学校主管課長  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項  
の認定を受けた各地方公共団体の主管課長

殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

#### 北朝鮮当局による日本人拉致問題に関する映像作品等の活用促進について

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、拉致被害者御家族も御高齢となる中で、時間的制約のある人道問題です。政府としては、最重要課題と位置付け、その解決に向けて全力で取り組んでいるところです。

拉致問題の解決のためには、国民が心を一つにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意思を示していただくことが、問題解決に向けた力強い後押しとなります。

その関連で、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代の方々への啓発が重要な課題となっています。

このため、拉致問題対策本部及び文部科学省では、これまで学校教育における人権教育の実践の場面において拉致問題を扱う際、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」を積極的に授業で活用することを促してきたところです。また、授業等でアニメ「めぐみ」等を視聴した上で、自分自身で拉致問題について学習し、拉致問題解決のために自分に何ができるのか、何をすべきかについて深く考える機会とすることを目的として、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールを実施しています。

今後とも、拉致問題の重大さを一層御認識いただき、一人でも多くの児童生徒等に拉致問題について関心を持っていただけるよう、下記の諸点について学校等の関係機関に周知いただくとともに、引き続き学校等におけるこれらの映像作品の上映等、その活用について、学校現場の負担軽減の観点も踏まえつつ、可能な範囲で御協力をお願いいたします。

## 記

### 1 アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の視聴及びアンケートへの協力について

#### (1) 視聴について (DVDの貸与又はダウンロード)

貴管下の学校等教育機関で、アニメ「めぐみ」(全体版及び短縮版)、映画「めぐみ」のDVDの貸与(送付)を希望する場合は、DVD送付依頼受付メールアドレス(g.rachi@cas.go.jp)宛て、①住所、郵便番号②宛名③電話番号④貸与を希望するDVD名⑤希望枚数⑥担当者氏名を御記入の上、御連絡ください。

アニメ「めぐみ」(全体版及び短縮版)については、政府拉致問題対策本部ホームページ(<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/index.html>)よりダウンロードすることも可能です。

なお、アニメ「めぐみ」(全体版)については、絵コンテに概要説明を加えた形でも掲載(<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/gaiyou.html>)しています。

#### (2) アンケートへの御協力について

学校等教育機関でアニメ「めぐみ」(全体版)、アニメ「めぐみ」(短縮版)及び映画「めぐみ」を上映した場合には、別紙「アニメ『めぐみ』・映画『めぐみ』の活用状況に関するアンケート」に御協力をお願いします。

所要事項を御記入の上、内閣官房拉致問題対策本部事務局(FAX:03-3581-6011)又は(MAIL:g.rachi@cas.go.jp)宛てに送信願います。

#### (3) 拉致問題の概要説明について

アニメ「めぐみ」(全体版)、映画「めぐみ」等の上映に当たり、当事務局職員から拉致問題の概要等について説明を希望される場合、職員等を派遣することも可能です(謝金、旅費不要)。末尾のお問合せ先(内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室)に御相談ください。

### 2 その他の映像コンテンツ及び概要説明パンフレットについて

上記1の他に、教育現場で活用いただけるコンテンツは以下のとおりですので、積極的に御活用願います。

#### (1) その他の映像コンテンツについて

①「拉致問題に関する中学生サミット」成果物の広報動画・メイキングムービーについて

本動画は、令和5年8月に開催した「拉致問題に関する中学生サミット」に参加した中学生のアイデアや当日の様子を基に制作した広報・啓発用動画です。これらの動画について、イベントや授業等で活用を希望する場合は、受付メールアドレス([g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp))宛てにご相談ください。

②「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す!愛する家族へ～」について  
本動画は、現在も肉親との再会を待ち続けている拉致被害者御家族の思いを訴えた作品です。

③「北朝鮮による拉致問題を考えるー日本の拉致被害者御家族の訴えー」について

本動画は、長年にわたる横田家の闘いを軸に、北朝鮮による拉致問題を世界に向けて訴えた作品です。

上記①～③の動画は、YouTube政府拉致問題対策本部公式動画チャンネル (<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>) より御視聴いただけます。

## (2) パンフレットについて

拉致問題についてのパンフレット「北朝鮮による日本人拉致問題 一日も早い帰国実現に向けて！」「すべての拉致被害者の帰国を目指してー北朝鮮側主張の問題点ー」、及び拉致問題こども向けパンフレット「たいせつな人を取り戻すために」は、ホームページに掲載 (<https://www.rachi.go.jp/index.html>) しています。各パンフレットの製本版の送付を希望する場合は、送付依頼受付メールアドレス (g.rachi@cas.go.jp) 宛て、①住所、郵便番号②宛名③電話番号④送付を希望する部数⑤担当者氏名を御記入の上、御連絡ください。

## (3) 電子漫画について

拉致被害者田口八重子さんの長男である飯塚耕一郎氏に焦点を当てた電子漫画「母が拉致された時 僕はまだ一歳だった」を、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 (※) を対象に、拉致問題対策本部電子図書館にて無償で貸与しています。

※義務教育学校、中等教育学校含む

(<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/library/library.html>)

貸し出しを希望する場合には、貸出依頼受付メールアドレス (g.rachi@cas.go.jp) 宛てに、①学校名②担当者名③貸し出し希望冊数④貸し出し開始希望日を御記入の上、御連絡ください

## 3 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールについて

全国の中高生を対象に平成29年から毎年実施している標記コンクールは、本年も引き続き実施します。(過去の入賞作品はホームページに掲載しています (<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/sakubun.html>))。

本年の募集要項は、参考資料5のとおりですので、一人でも多くの中高生に参加いただけるよう御協力をお願いいたします。

## 4 教員研修に係る教材について

### (1) 収録映像貸出しについて

拉致問題に関する教員等研修及び授業実践等の収録映像の一部を、教育委員会による教員等研修、学校における校内研修、教員の自主研修等の教材として、2週間程度DVDで貸し出しています。詳細は次のとおりです。

#### ①令和2年度教員等研修

- ・拉致問題から人権教育を考える講義 (学習院大学教授 梅野正信氏)・・・35分
- ・拉致被害者御家族の講話 (抜粋版) (曾我ひとみ氏)・・・20分

#### ②令和4年度教員等研修

- ・拉致問題から人権教育を考える講義（学習院大学教授 梅野正信氏）・・・40分
- ・拉致被害者御家族の講話（横田拓也氏）・・・50分

### ③令和5年度教員等研修

- ・拉致被害者御家族の講話（曾我ひとみ氏）・・・50分

### ④授業実践等

- ・中学校社会科（公民分野）の授業実践・・・50分
- ・中学校社会科（公民分野）の授業実践発表・・・20分

教員等研修DVDの貸与を希望する場合には、DVD送付依頼受付メールアドレス（g.rachi@cas.go.jp）宛てに、①住所、郵便番号②教育委員会名又は学校名③電話番号④担当者氏名⑤同オンライン研修映像の用途を御記入の上、御連絡ください。

## （2）学習指導案集について

平成30年度に実施した「拉致問題に関する教員等研修」の研修の一環として作成された学習指導案の中から、汎用性が高く教育現場等において拉致問題を取り上げる際の参考となるものを、学校種ごとに数例ずつホームページ上で紹介しています。

<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/gakushusidou.html>

### （参考資料）

- 参考資料1 アニメ「めぐみ」の学校における活用促進について（指導上の参考資料）
- 参考資料2 アニメ「めぐみ」について
- 参考資料3 映画「めぐみ」について
- 参考資料4 電子図書館（電子漫画「母が拉致された時 僕はまだ一歳だった」チラシ
- 参考資料5 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2024募集要項について

#### 【お問い合わせ先】

○拉致問題に関する映像コンテンツの活用及び作文コンクールに関すること

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室政策企画室

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL 03-3581-8898（直通） FAX 03-3581-6011

E-mail g.rachi@cas.go.jp

拉致問題ホームページURL <https://www.rachi.go.jp/>

○学校教育における人権教育に関すること

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL：03-5253-4111（内線 3291） FAX：03-6734-3735

E-mail jidous@mext.go.jp

内閣官房 拉致問題対策本部事務局 政策企画室 行

(FAX : 03-3581-6011) (MAIL:g.rachi@cas.go.jp)

※FAXの場合送信票等の表紙は必要ありません。

都道府県名 \_\_\_\_\_

市区町村名 \_\_\_\_\_

学校(施設)名 \_\_\_\_\_

(国公立の別: ・国立 ・公立 ・私立)

アニメ「めぐみ」・映画「めぐみ」の活用状況に関するアンケート

1. 何を視聴されましたか。該当するものに○を付してください。

アニメ「めぐみ」(全体版・短縮版) \_\_\_\_\_ 映画「めぐみ」( ) \_\_\_\_\_

2. どなたが視聴されましたか。該当するものすべてに○を付してください。

児童・生徒( ) 教職員( ) 保護者( ) 地域住民( )  
その他(具体的に記入してください)( ) \_\_\_\_\_

3. 上記2. で「児童・生徒」に○を付した場合、次の(1)及び(2)にご回答ください。

(1) 教育課程上、次のどれに該当しますか。該当するものすべてに○を付してください。

教科の指導の中( ) 特別の教科道徳の中(人権教育を含む)( )  
総合的な学習(探求)の時間( )  
特別活動(具体的に記入してください)( ) \_\_\_\_\_  
その他(具体的に記入してください)( ) \_\_\_\_\_

(2) 視聴した学校段階・学年に、○を付してください。(複数回答あり)

小学校( ) 1年生( ) 2年生( ) 3年生( )  
4年生( ) 5年生( ) 6年生( )  
中学校( ) 1年生( ) 2年生( ) 3年生( )  
高等学校( ) 1年生( ) 2年生( ) 3年生( ) 4年生( )

4. その他、アニメまたは映画をご覧になったご感想、ご意見等をご記入ください。

アニメ、映画について:

職員の説明等について:

※この様式のワードファイルの送付を希望する場合は、上記事務局までご連絡ください。

※このアンケートの集計結果については、公表する場合がありますので予めご承知おきください。  
ご協力、有り難うございました。

## アニメ「めぐみ」の学校における活用促進について(指導上の参考資料)

拉致問題対策本部は、拉致問題の解決には、幅広い国民各層の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められていると考えています。この趣旨を踏まえ、啓発資料としてアニメ「めぐみ」のDVDを作成し、平成20年以降各学校に送付し、拉致問題の理解促進や人権教育等にご活用いただくようお願いしています。

今般、各学校における今までの活用事例を基に、活用実践例と活用のポイントの例を紹介しますので、ご参考にしていただき、積極的にアニメ「めぐみ」をご活用いただきますようお願いいたします。

## ○ 活用実践例

実際にアニメ「めぐみ」を活用して行った、小学校6年生の道徳の時間の授業の実践例を紹介します。

## 1. 目標

家族が深い絆で結ばれていることを考え、家族の幸せを求めて、進んで役に立とうとする態度を育てる。

## 2. 内容

## (1) 工夫

○小学生としての発達の段階等に配慮しながら、人権課題の一つである拉致問題を通して家族とのかかわりを考えさせるようにするため、6年生の道徳に位置付け、登場人物に共感させて子を思う親の心の痛みを考えさせることを意図した。

○視聴時間が25分間と授業時間の半分以上となるため、「めぐみ」の概略等を示した上で視聴を行う。

## (2) 実際の取組

○視聴前、家族の絆の大切さとそれを打ち破った行為として拉致問題が起こったことを知らせる。

○視聴後、3つの柱を基に話し合いを行い、児童の反応を聴取する。「( )」内は児童の主な反応。

①突然いなくなった時の両親の気持ち(自分たちを責めている。)

②街頭で救出を呼びかける両親の気持ち(娘と一緒に助けてほしい。力をかしてほしい。)

③マスコミに取り上げられたことに対する両親の気持ち(拉致問題は二度と起こしてほしくない。)


○登場人物を通して実感した家族の深い絆を基にして、自分たちの家族との関わりを想起し、家族に対する思いを発表し合う。(児童の主な反応：家族との絆は何ものにも代えがたいものだから、家族のために役立つことを精一杯やっていきたい。)

## 3. 効果

○DVDの視聴と話し合いにより、人権課題としての拉致問題に触れるとともに、子を思う親の心の痛みや叫びを学ぶことで、家族との関わりについての思いを培うことが出来た。

これは小学校6年生の道徳の時間における活用事例ですが、こうしたもののほか、各学校の状況に応じて、中学校や高等学校においても、総合的な学習(探求)の時間や特別活動、社会科・地理歴史科・公民科等の学習での活用も考えられます。

## ○ 活用のポイントの例

1	教員による事前の準備	教員がアニメ「めぐみ」をあらかじめ視聴してその内容を十分に把握した上で、学習のねらいや進め方、児童生徒に考えさせたいこと等について、学習計画を作成する。
2	視聴前の事前学習	児童生徒に対し、拉致問題に関して知っている知識を発表させたり、アニメ「めぐみ」の概説や視聴に当たっての視点をあらかじめ示したりするなど、視聴前にアニメの視聴に対する関心を高める工夫や配慮を行う。
3	アニメ「めぐみ」の視聴 (視聴時間：約25分間)	
4	視聴後の学習の展開	あらかじめ示した視点に沿ってアニメを見て感じたことをまとめさせクラスで発表させたり、グループ別による協議・発表を行わせたり、拉致問題に関する学習の深化や人権問題に関する学習につなげたりするなど、アニメの視聴を深める指導を行う。

## (参考1) アニメ「めぐみ」とは

### ○ 概要

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された実際の事件を題材に、残された家族の苦悩や懸命な救出活動の様を描いたドキュメンタリーアニメで、日本語版のほかに、8か国語版があります。

### ○ あらすじ (実際の事件を基にしたノンフィクションです)

- 1977年(昭和52年)新潟市の海岸近くに住んでいた横田めぐみさんは、普通の人たちと同じようにご両親や2人の弟さん達と仲良く生活していましたが、11月15日の夕方、クラブ活動のバドミントンの練習を終えて下校する途中に突然、姿を消してしまいました。
- 帰ってこないめぐみさんを心配した御家族は、必死で探します。お父さんの横田滋さんは毎朝、少し早めに家を出て、海岸を見て回ったそうです。お母さんの早紀江さんも、家の事が終わると町のあちこちを歩き回ったり、警察の捜査だとか、TV番組の公開捜査など、あらゆる手段でめぐみさんをさがしましたが、行方は、まったく分かりませんでした。
- ところが、行方不明になってから2年が過ぎた1978年(昭和53年)頃、日本海側で多くのアベックが姿を消してしまう事件の記事が新聞に掲載されました。その後、警察などの捜査や、1987年11月に発生した大韓航空機爆破事件の容疑者である北朝鮮工作員の証言により、拉致された日本人女性に関わっていることが明らかになったことから、めぐみさんも北朝鮮に拉致されたのではないかと、という疑いが濃くなってきましたが、北朝鮮側は「あり得ない」と言って徹底して否定してきました。
- めぐみさんの行方が判らなくなった事件については、行方不明になってから20年後の1997年(平成9年)に、北朝鮮から逃げてきた元工作員が「学校から帰宅する途中、北朝鮮へ連れ去られた当時13歳の少女が、北朝鮮で生きていた」という証言が新聞に報道されたことから、ご両親は、めぐみさんの実名を出した報道に踏み切り、横田さん御夫妻を中心に「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(通称:家族会)」が発足され、署名活動や関係国に対して、理解を求めるなどの救出活動が始まりました。
- そして、2002年(平成14年)9月の日朝首脳会談で、北朝鮮の指導者である金正日が、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。北朝鮮側の説明では、めぐみさんやその他の拉致被害者は既に死亡しているか、北朝鮮には入国していないということでしたが、北朝鮮が死亡と説明した根拠や証拠の確かさが低いことが判り、被害者のご家族や政府は、被害者の方々は生存しているということを前提として、北朝鮮に対して、拉致被害者の早期帰国と真相究明、拉致実行犯の引渡しを求めているところです。

## (参考2) 北朝鮮による拉致問題とは

当局の捜査や証言によって、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚である複数の事案が明らかになったことを受けて、1991年以来、日本政府は機会あるごとに北朝鮮に対して拉致問題を提起しました。2002年9月に北朝鮮は初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。しかし、拉致された日本人のうち、日本に帰国できたのは5名にとどまっています。政府は、5名以外の拉致被害者の速やかな帰国とともに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案に係る関連情報の提供についても、繰り返し要求してきています。

### (最後に) 拉致問題対策本部より

- (1) アニメの活用にあたっては、拉致問題対策本部事務局の職員を拉致問題のアニメの内容の概要説明のために派遣することも可能ですので、希望する場合は事務局(g.rachi@cas.go.jp)までお問い合わせください。
- (2) 各学校等でアニメ「めぐみ」の上映会を開催した後に、必ずアンケートを提出いただくようお願いしています。よろしくお願いいたします。

## アニメ「めぐみ」について



アニメ「めぐみ」は、昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の模様を描いた25分のドキュメンタリー・アニメです。

アニメの制作に当たっては、漫画「めぐみ」（原作・監修：横田滋・早紀江、作画：本そういち、出版社：双葉社）をモチーフとし、日本俳優連合の多大なご協力をいただき、声優の方々にボランティアで出演していただきました。

アニメのDVDは、国内外において拉致問題に対する理解を深めていただくため、日本語版のほか、外国語の吹き替え版（英語・中国語・韓国語・ロシア語）及び字幕版（フランス語・スペイン語・ドイツ語・イタリア語・タイ語）を制作しております。

また、政府・拉致問題対策本部のホームページ（<https://www.rachi.go.jp/>）から、動画ファイル（英語・中国語・韓国語・ロシア語版・フランス語・スペイン語・ドイツ語・イタリア語）を無料でダウンロードできます。

このアニメを視聴することにより、小学生、中学生及び高校生に北朝鮮による拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機としていただきたいと考えております。





## 映画「めぐみ」について



映画「めぐみ」は、わずか13歳の時に北朝鮮に拉致されてしまった横田めぐみさんの話を中心に、拉致問題の経緯や被害者御家族の救出活動などを描いた90分のドキュメンタリー映画です。

内閣官房拉致問題対策本部事務局では、この映画の上映を希望する学校等教育機関に、日本語版のDVDの貸出を行っております。

この映画を視聴することにより、中学生や高校生が北朝鮮による拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機としていただきたいと考えております。

### <内 容>

1977年11月15日朝、いつものように学校へ出かけた、当時13歳、中学1年生の女の子が、夕方、学校からの帰宅途中に突然姿を消しました。

横田さんご一家の平和だった日々は、その瞬間から一変し、あらゆる事態を想像しながら、無事を祈り、帰ってこない娘めぐみさんを捜し続けることになりました。その実態が〈北朝鮮による拉致事件〉という途方もないものとは思ひもしないで・・・。

それから40年。怒りや悲しみに包まれながらも、めぐみさんのご両親はめぐみさんの生存を信じ、めぐみさんを取り戻すための果てしない闘いの日々が続いているのです。

その凛々しくも強く懸命な姿は多くの人々の共感を呼び、日本政府だけでなく、多くの国を動かすまでになりました。この映画では、その様子が克明に描かれています。



# 拉致問題対策本部の 電子図書館を開設しました!



パソコン、タブレット、  
スマートフォンなどで  
閲覧できます



小学校、中学校、高等学校、  
特別支援学校(※)に  
無償貸し出しをしています。

※義務教育学校、中等教育学校含む

## 貸出作品

### 漫画「母が拉致された時僕はまだ1歳だった」

拉致被害者の田口八重子さんの帰りを待ち続けている  
長男の飯塚耕一郎氏に焦点をあてた漫画です。



## 閲覧期間

**2週間** 例) 8月1日(月)に借りた場合、8月15日(月)まで閲覧できます。

## 利用できる方

### 学校を通して申し込みをした児童生徒

## 利用方法

- ①学校の先生からメールを [g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp) 宛てに送る。
- ②貸し出し人数分のIDとパスワードを受け取る。  
メール送付から2~3日後にお送りします。
- ③貸し出す児童生徒にIDとパスワードを伝える。
- ④児童生徒が各自ログインを行い、閲覧する。

### <記載項目>

- ・学校名(●●県●●市立●●小学校)
- ・担当者名
- ・貸し出し希望冊数
- ・貸し出し開始希望日

『らちもんだいたいさくほんぶ電子図書館』 <https://web.d-library.jp/rachitai/> →



北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール 2024 募集要項について

1. 募集部門

中学生部門、高校生部門、英語エッセイ中学生部門、英語エッセイ高校生部門

2. 応募資格

(1) 中学生部門、英語エッセイ中学生部門

ア. 日本国内にある中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（中学部）に在学する生徒

イ. 日本国外にある、日本国内の中学校と同等の教育を行う日本人学校等に在学する生徒

(2) 高校生部門、英語エッセイ高校生部門

ア. 日本国内にある高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）に在学する生徒

イ. 日本国外にある、日本国内の高等学校と同等の教育を行う日本人学校等に在学する生徒

3. 応募規定

(1) 応募様式及び字数制限

ア. 中学生部門、高校生部門

自筆（400字詰め原稿用紙）又は電子ファイル（20字×20行）で3ページ以内  
※1枚目の1行目にタイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び氏名（ふりがな）を記載してください。

※応募は自作未発表（日本語）の作品に限り、他のコンクールとの二重応募は認めません。

イ. 英語エッセイ中学生部門、英語エッセイ高校生部門

自筆又は電子ファイルで500語以内

※1枚目の1行目にタイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び氏名を英語で明記し、カッコ書で日本語表記を記載してください。

※応募は自作未発表（英語）の作品に限り、他のコンクールとの二重応募は認めません。

(2) 題材

ア. アニメ「めぐみ」

イ. ドキュメンタリーコミック「母が拉致された時 僕はまだ1歳だった」

ウ. 北朝鮮による拉致問題を考えるー日本の拉致被害者御家族の訴えー

エ. 拉致被害者御家族ビデオメッセージー必ず取り戻す！ー愛する家族へ

オ. 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」

カ. 拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓いー奪還ー」

キ. 中学生サミット広報動画

ク. その他、拉致問題関連書籍等

(注) アニメ「めぐみ」、「北朝鮮による拉致問題を考える－日本の拉致被害者御家族の訴え－」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ必ず取り戻す！－愛する家族へ」、「中学生サミット広報動画」はYouTube 拉致問題対策本部公式動画チャンネル (<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>) から視聴できます。

ドキュメンタリーコミック「母が拉致された時 僕はまだ1歳だった」の電子書籍版は学校からお申込みいただければ無料貸与いたします(拉致問題対策本部電子図書館 (<https://web.d-library.jp/rachitai/g0101/top/>))。

映画「めぐみ－引き裂かれた家族の30年」上映会、アニメ「めぐみ」及び「拉致被害者御家族ビデオメッセージ必ず取り戻す！－愛する家族へ」上映会並びに拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓い－奪還－」は全国各地で開催いたします。開催は政府拉致問題対策本部ホームページ (<https://www.rachi.go.jp>) でお知らせいたします。

### (3) 作文を書くに当たっての留意点

- ア. 拉致被害者や拉致被害者御家族の心情を理解する
- イ. 拉致問題について、自分自身で調べ理解する
- ウ. 学校生活や社会のあり方などに考えを及ぼす
- エ. 自分に何ができるか、何をすべきかに考えを及ぼす
- オ. 拉致問題に関して国際的な発信力を備えた表現とする(英語エッセイ部門)

### (4) 応募方法

- ア. 郵送の場合  
応募票及び作品を封筒に入れ、下記作文コンクール事務局へ郵送する。
- イ. 電子メールの場合  
応募票及び作品のデータをメールに添付し、下記作文コンクール事務局へ送付する。
- ウ. 通年応募受付  
本作文コンクールでは、通年にわたり応募を受け付けています。  
作文コンクール2024の締め切り後に応募された作品は、執筆者が次年度(令和7年度(2025年))も同じ学校に在籍する場合に限り、作文コンクール2025の審査対象となります。

### (5) 個人情報及び応募作品の取扱い

- ア. 執筆者(応募者)の個人情報は、作品の審査、本作文コンクールに関する連絡のためにのみ使用し、主催者(政府拉致問題対策本部)及び委託業者により管理します。
- イ. 入賞作品及び入賞者の氏名、学年並びに在籍校名は、入賞者本人及び在籍校の承諾を得た上で新聞、政府拉致問題対策本部ホームページ、作品集等で公表し、本作文コンクールに関する広報に使用します。なお、入賞者本人の意向により、「氏名」又は「氏名及び学年」を非公表とします。
- ウ. 応募作品の著作権は、主催者に譲渡されます。なお、執筆者及び在籍校の利用は差支えありません。
- エ. 応募作品は返却しません。必要な方はコピーをお取りください。
- オ. 選考に関する問い合わせには応じません。
- カ. 入賞作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。

#### 4. 審査

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会、全国紙新聞社、法務省、外務省、文部科学省、内閣官房拉致問題対策本部事務局、英語表現専門家、米国の北朝鮮専門家から選出された委員（予定）により各賞を選定します。

#### 5. 表彰

##### （1）中学生部門、高校生部門

- 最優秀賞 各部門1点ずつ（賞状及び楯を授与）
- 優秀賞 各部門2点ずつ（賞状及び楯を授与）
- 特別賞 各部門3点ずつ（賞状及び楯を授与）

##### （2）英語エッセイ中学生部門、英語エッセイ高校生部門

- 最優秀賞 各部門1点ずつ（賞状及び楯を授与）
- 優秀賞 各部門1点ずつ（賞状及び楯を授与）

##### （3）団体賞

- 積極的に作文を応募した学校（賞状を授与）

#### 6. 入賞者発表

令和6年12月中旬（入賞者には、事前に主催者から在籍校を通じて連絡します。）

#### 7. 表彰式

最優秀賞及び優秀賞に選定された入賞者並びにその引率者を、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・政府主催イベント（令和6年12月中旬予定）における表彰式と、新潟市の横田めぐみさんの拉致現場の視察（令和6年11月下旬予定）に招待いたします。いずれも旅費は内閣官房が負担しますが、入賞者が日本国外在住者（留学等を含む。）の場合は予算の関係で招待できない場合がありますので御了承ください。

また、最優秀賞の入賞者には、表彰式において、入賞作品の朗読と同視察の感想発表をしていただく予定です。

#### 8. 作文コンクール2024 審査対象作品の応募締め切り（予定）

令和6年9月30日（月）

※郵送の場合は消印有効。

#### 9. 応募・問合せ先

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室 作文コンクール事務局

住 所：〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

電 話 番 号：03-3581-8898

メールアドレス：g.rachi@cas.go.jp

※締め切り等が正式に決定しましたら、令和6年6月中旬を目途に改めて募集要項を政府拉致問題対策本部ホームページ（<https://www.rachi.go.jp/>）に掲載の上、公表しますが、上記項目3（4）記載のとおり、本作文コンクールでは通年で応募を受け付けており、本通知の時点においても応募が可能となっています。